

第6回 東アジア市民社会フォーラム2015報告

中国無錫市で日中韓の市民社会関係者が 法制度、CSR、ボランタリズムなどの議論

JIVRI - ボランティア活動国際研究会編

1. はじめに

この報告は、2015年10月9日に中国・無錫市の江南大学で開催された「第6回東アジア市民社会フォーラム」での講演、問題提起、報告、議論の内容をまとめたものである。このフォーラムは、「日中韓の市民社会の交流が3ヵ国の平和と繁栄につながる」という理念のもとに、2009年からほぼ毎年開催国を移しながら、JIVRI（ボランティア活動国際研究会）、CANGO（中国国際民間組織協力促進会）、KVF（韓国ボランティアフォーラム）が共同主催団体となり開催を続けてきた。

第6回目の今回は、CANGOがホスト国主催者として、JICA中国事務所、江南大学の協力を得て開催した。

参加者は、中国の社会的組織のスタッフ、関連する分野の研究者・学生、共産党・行政関係者など50名、日本からはNPOの運営者・スタッフ、研究者の他に企業のCSR担当者など20名（JICA中国事務所関係者を含む）、韓国からはボランティアセンタースタッフ、ボランティア・市民活動関係者、企業のCSR担当者など30名、合計100名だった。

2. 中国からの講演、問題提起、報告

基調講演は、清华大学公益慈善研究院院長、公共管理学院教授、NGO研究所所長等の役職に就く王名氏より、「中国における公益慈善事



業の発展、改革と動向」について報告された。タイトルにもあるとおり、公益と慈善をそれぞれ単独で用いるのではなく、組み合わせた公益慈善という概念、用語を用いたことの重要性、意義が論じられた。公益慈善とは、これまで一部の富裕層が担っていた公益的な活動を、今後は一般市民が担い手となり展開されるようにしたい目的があり、中国での基本的なコンセプトとして定着させていきたいという考えであった。そして、こうした公益慈善事業を支える法制度の整備が急ピッチで進められている中国の政治状況についても報告があり、各種の法制度の基本法として、慈善組織の枠組み・推進管理施策・法的責任など基本的枠組みを示す11章220条からなる「中華人民共和国慈善法」が来年前半にも成立の見込みであるとされた。さらに、公益慈善の概念の背景にある過去10年の国内での社会寄付の金額や公益的な活動を担う組織数がどの程度伸びているかなど5つの特徴と、これまで何故、一部の富裕層が担うだけに留まり発展してこなかったかについて5つの原因が述べられた。

2名からの問題提起では、まず本フォーラム

の主催者でもあるCANGOの副理事長兼秘書長、研究員である黄浩明氏より、「社会組織と企業との協力の機会と課題」について報告された。NPOと企業との協働という日本でも近年盛んになっているテーマであり、中国でも今後促進していくよう、社会組織と企業と政府の関係性に変化が生じている現状や、まだ協働に向けては初期段階にあるものの具体的な取り組みにつながるための法整備や社会組織側の専門性、社会的信用力の向上など5つの解決策などが述べられた。

続いて、2人目の問題提起は、本フォーラムの会場となった江南大学の新社会組織研究センター准教授の章興鳴氏より、江南大学の所在地である無錫市を事例とし「中国の特色ある社会の機能不全（社会的組織の発展についての課題）」について報告された。王名氏の報告にもあったとおり、中国国内での社会的な活動を担う組織は過去10年で右肩上がりとなっているが、無錫市においても2000年以降に年間10～14%の組織数の増加が続くなど、数的な成長のスピードは速い。しかし、その背景には、政府と市場による挟みうちが社会的組織の発展においての阻害要因になっていることが挙げられ、同時に社会的組織自体がスキルアップしていく必要性なども述べられた。

特別報告では、JICA中華人民共和国事務所所長代理の周妍氏より、「JICAの市民参加協力事業及び『企業の社会的責任（CSR）実践における企業と社会組織との連携プロジェクト』の実施状況」について報告された。

3. 韓国からの講演、問題提起、報告

基調講演としてソウル国立大学の趙東成名譽教授（長江商学院教授）より、CSV（共有価値創造）についての報告があった。企業経営者にとっての倫理の重要性が述べられた後で、マイケル・ポーターによるCSVのコンセプト以前から韓国企業には同じような考え方があった例として、1926年に柳韓洋行を設立した柳一韓博士の



オープニングセレモニーの様子

事例があげられた。株主への還元を考えるアメリカ式と異なり、よい企業や商品を作り、国家国民に還元する考え方は他の企業にもあり、CSVはその考えに近いとのことであった。中国の共産党や習近平の思想も含め、東洋式の経営モデルを考えるべきとのことであった。最後に商品としてのCSVだけでなく、韓国のCJグループの新規投資案件の決定に社会的価値を検討要因に入れるような、プロセスとしてのCSVが今後の方向性になると述べられた。

韓国の事例報告は2件で、まずはSKブロードバンドCSRチームリーダー／CSRフォーラムの金道泳氏より、韓国企業のCSRについて報告があった。金氏は韓国のCSRが21世紀に入ってから本格化し、NPOの活動がまだ認知されていないため、企業が自ら財團を立ち上げ自前で活動している現状を説明した。それでも世論の企業への好感度は年々低下し、ボランティア活動も伸び悩んでおり、その理由は企業の経済的利益と社会的利益の矛盾にあると指摘した。その解消のためには、企業が市民意識（シティズンシップ）を持ち、経済的利益を減らしても社会的利益を達成するバランスを見出すことが必要と述べた。また事例としてサムスンのディスプレイ工場と周辺住民の関係改善や、ヒュンダイ自動車が中国各地でボランティア活動を行っている事例をあげた。

続いてSPARKの閔泳瑞氏より、社会的経済についての報告があった。社会的経済は2007年の社会的企業基本法以来、社会的課題に対応する方法として韓国で流行となっており、現時点

で社会的企業や組合を合わせて13,000程度の組織があるとのことである。その定義は人によって様々だが、本質的には社会的価値と経済的価値（収益による持続的発展）の両立であるとの説明があった。今後必要なのは質の充実や官民のパートナーシップの対称性、ボランティア活動の参加者・経済的価値の拡大、社会的経済組織を育てるためのエコシステム（政府、支援組織、社会的投資機関、研究機関（KAIST）等）とのことであった。

最後に崇実サイバー大学鄭ムスン副学長より、企業とNPOとの関係について特別報告があった。これまで韓国企業は政府の監督・要望に基いて社会貢献活動を多く行ってきたが、近年はそれが薄れつつある中、何をするのかとまどいがある。貧富の格差拡大や離婚率の上昇、海外からの住民の増大などの課題が深刻化する中、企業も市民社会のメンバーとして取り組まないといけないとのことだった。今後は企業・消費者・NPO等による協力型のパートナーシップが求められ、企業もNPOと協働するための中間組織が必要、そのためには日本に学んでいく必要があるとのコメントがあった。

4. 日本からの講演、問題提起、報告

日本の基調講演は金田晃一氏（武田薬品工業株式会社コーポレート・コミュニケーションズ＆パブリックアフェアーズ CSRヘッド）から、日本企業の自然災害支援における中間支援組織の役割と他のアジア諸国への適用の可能性について述べられた。東日本大震災を契機に企業の被災地支援が従業員の派遣や情報、ネットワークを活用する支援に広がったこと、復旧期、復興期までの「長期」支援の動きも出てきていることが指摘された。それらの動きに中間支援組織が重要な役割を果たしているが、NPO等による中間支援組織ではなく、経済団体や産業別同業者団体も情報面や従業員の被災地への派遣等のサポート等の役割を担ったことが報告された。NPO等による中間支援では企業の支援ニー



金田晃一氏



黒田かおり氏

ズにカスタマイズした支援方法の出現等の紹介がされた。今後の展望として、このような日本のモデルが中国、韓国にも展開できるのか、そのためには何が必要なのか、今後議論をしていく必要があると指摘された。

午後の問題提起の日本からの1番目は黒田かおり氏（(一財)CSOネットワーク理事・事務局長）が「日本における企業の社会的責任とNPOの役割」について、2番目の筒井のり子氏（(特活)日本ボランティアコーディネーター協会代表理事）は「市民社会の構築に不可欠なボランティアコーディネーター（以下「VCJ」）」について報告された。

黒田氏は、日本のCSRは、企業が社会に与える影響（インパクト）に対する責任のことであり、ポジティブな影響を高め、ネガティブな影響を減らすことであるとした。そのための重要なステークホルダーにNPOがあり、最近はこれまでの一方通行の関係からお互いに対話をを行うようになってきた。これは深刻化する地球規模課題、CSRに対する社会からの要請の高まり、社会的課題解決に向けた企業の役割の拡大等の外部環境の変化によるものであるとした。また2015年のサミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中にはNPOと企業とのパートナーシップ構築と促進に触れられているという紹介があった。

筒井氏はVCの意義と役割について述べた後、コーディネーター推進のために設定した「ボランティアコーディネーション力検定」について紹介した。日本社会ではボランティアに対する関心は高いが、実際に活動に参加する割合が低いというギャップが問題となっており、これを埋めるためにVCの必要性が認識されてきた。そこで2001年に日本ボランティアコーディネーター協会が設立、検討した結果、VCの専門性を確立するために（1）ボランティアコーディネーション力検定、（2）認定VCの2つのシステムが必要であるとの結論を得た。検定の目的は、VCへの理解と配置を進めるために、そもそも「ボランティア」についての的確な理解と「ボランティアコーディネーション」の視点やスキルを、より多様な人々に普及するためで、2009年度から開始した。この検定によってVCへの認識が広まりつつあると報告された。

フォーラム最後は、鈴木勝治氏（（公財）公益法人協会専務理事）から「日本における社会的企業」についての特別報告があった。世界的に社会的企業の類型は、イギリス型、イタリア型、アメリカ型の3つあるとし、日本では民主党時代を経て現自民政権下で、イギリス型とアメリカ型の折衷案的な新しい法人形態が検討されているが、実現には至っていないこと、そもそも新しい法人を作る必要があるのか、既存の法人に条件を付加すればいいのではないか、という議論があるという報告がなされた。

5.まとめ

フォーラムでは、各国から貴重な報告をもとに質疑や議論が行われた。これらも踏まえて、今後のフォーラムでの議論につながる、3カ国の市民社会にとっての共通のアジェンダをまとめる。

中国からの報告からは、公益を担う社会的組織の役割が急激に広がっている状況が伝えられ、並行して法制度の整備と人材育成を含めた市民社会のキャパシティビルディングが急がれていることが分かった。これらの課題は、日韓



筒井のり子氏



鈴木勝治氏

の市民社会に取り組みの一日の長があり、中国がこうした段階に入ったことにより、今後は3カ国での議論がかみ合うと期待される。

韓国側報告者が共通してあげていたのが、企業とNPO等の連携の必要、また東アジアを中心とする国際的な協力・交流の必要であった。企業による独自の社会貢献・ボランティア活動が強い韓国でも、状況の変化に対応した新しい動きが求められていることが感じられた。

日本からの報告からは、市民社会が市民参加の促進、他セクターとのパートナーシップ強化を進めるためには、中間支援を行う組織や機能が不可欠であることが共通に提起され、中韓参加者の理解が深まったと確認できた。

東アジア市民社会フォーラムは、今回で日中韓それぞれが2回ずつ開催を終えた。来年、日本で開催する第7回目は、第3フェーズに入ることになる。これまで以上に多様で幅広い関係者に参加を呼びかけて、今回見えてきた共通課題についてさらに深めた議論を行うとともに、より具体的な協働事業を生み出す機会にしていきたい。

※本報告は、青尾謙（トヨタ財団）、湯瀬秀行（財成財团センター）、武藤良太（市民社会創造ファンド）が分担執筆したものを村上徹也（JIVRI）が編集したもので、文責は村上にあります。